

厚生労働大臣の定める揭示事項

2025 年 7 月 1 日現在

当院における届出施設基準は下記の通りです

- 地域包括ケア入院医療管理料 1 3 2 床
- 地域一般入院料 1 1 6 床
- 看護配置加算
- 看護補助加算 3
- 診療録管理体制加算 3
- データ提出加算 1
- 運動器リハビリテーションⅡ
- 入院時食事療養費Ⅰ
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん治療連携指導料
- 感染対策向上加算 3
- 医療DX推進体制整備加算
- CT, MRI 設置
- 入院ベースアップ評価料 2 4
- 外来・在宅ベースアップ評価 (Ⅰ)
- 後発医薬品使用体制加算 1